



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku>

Press Release

報道関係者 各位

令和2年11月11日

宮城労働局労働基準部健康安全課

健康安全課長 西村 秀樹

主任産業安全専門官 大山 晶弘

(電話) 022-299-8839

令和2年度 宮城における 年末・年始労働災害防止強化運動の実施について

- 宮城労働局は、県内のすべての労働者が健康で労働災害のない明るい年末・年始を迎えられるよう、「令和2年度 宮城における年末・年始労働災害防止強化運動」を展開します。

1 年末・年始は、日照時間が短くなる、視界不良や積雪・凍結等が生じる等、作業環境が厳しくなることに加え、繁忙期となることにより、労働災害が発生しやすく、また、健康管理も疎かになりがちな時期となります。

そのため、当局では、「令和2年度 宮城における年末・年始労働災害防止強化運動 実施要綱」（別添資料1）に基づき、各事業場のほか、各業界団体、労働災害防止団体及び建設工事の発注者に対し、広く運動の展開を呼びかけます。

2 本運動期間中、当局では、建設現場を対象とした局幹部による公開安全パトロールの実施を予定しているとともに、各労働基準監督署においては、集団指導の実施、現場や事業場に対する監督指導等を強化します。

3 実施期間

令和2年12月1日（火）～令和3年1月31日（日）

4 実施事項

別添資料1「実施要項」のとおり



【添付資料等】

資料1「令和2年度 宮城における年末・年始労働災害防止強化運動実施要綱」

資料2「年末・年始の労働災害発生状況」

資料3「宮城労働局の労働災害発生状況（本年1月～10月）」

令和2年度 宮城における年末・年始労働災害防止強化運動実施要綱

宮城労働局

1 趣旨

年末・年始は、日照時間が短くなる、視界不良や積雪・凍結が生じる等作業環境が厳しくなることに加え、心理的に慌ただしくなる等様々な要因が重なり合う時期であり、例年、転倒災害、墜落・転落災害、交通労働災害等が多く発生することから、適切な安全衛生管理体制に基づく実効ある安全衛生管理活動の推進、基本的作業手順の確実な順守、非定常作業が発生した際の連絡・情報共有と安全第一とした作業の履行、一人ひとりの安全衛生意識の徹底等、労働災害の防止のための取組が特に求められる時期である。

また、年末・年始においては、過重労働に起因する健康障害の発生も懸念される場所であり、「働き方改革」の推進により、誰もが安心して安全・健康に働くことができる職場づくりが一層重要となる場所である。

上記を踏まえ、宮城労働局では、県内すべての事業場において、「Safe Work ゼロ災 MIYAGI」をスローガンとした労働災害防止活動が積極的に取り込まれ、そのすべての労働者が健康で労働災害のない明るい年末・年始を迎えられるよう、「令和2年度 宮城における年末・年始労働災害防止強化運動」を実施することとする。

なお、本年については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、各事業場においては、いわゆる“三つの密”（①密閉空間、②密集空間、③密接空間）を回避しながら、労使協力の下、創意工夫を図ることにより、効果的な取組を展開することとする。

2 実施期間

令和2年12月1日（火）から令和3年1月31日（日）まで

3 主唱者

厚生労働省 宮城労働局

4 実施者

各事業場

5 実施事項

（1）主唱者が実施する事項

- ア 資料等の作成・配付、各種広報媒体を利用した本運動による労働災害防止活動の周知・啓発
- イ 発注機関、災害防止関係団体、各種業界団体等に対する本運動の積極的展開のための協力要請等
- ウ 宮城労働局長等による安全パトロール等の実施
- エ 各事業場の実施事項についての指導・援助

（2）各事業場が実施する事項

裏面「実施事項」のとおり

実施事項

1. 安全衛生管理体制に関する事項

- ① 経営トップによる安全衛生への所信表明、安全衛生パトロール等の実施
- ② 安全管理者、衛生管理者、産業医、安全衛生推進者等の選任と職務の確実な遂行
- ③ 安全衛生管理活動の点検・評価、改善及び新年(度)の安全衛生管理年間計画の作成、実施(PDCA)
- ④ 安全朝礼、作業開始前のTBM、4S活動、KY活動、リスクアセスメントの取組などの自主的安全衛生管理活動の実施

2. 労働災害防止対策に関する事項

- ① 積雪・凍結による転倒災害防止対策の実施、点検(「STOP! 転倒災害プロジェクト」)
- ② 高所からの墜落・転落防止対策の実施、点検
- ③ 「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)に基づく、安全衛生教育の実施及び安全・健康に配慮した職場環境の改善
- ④ 安全衛生教育(職長教育・能力向上教育・再教育等)・研修等における情報通信機器の活用促進
- ⑤ 職場内の各種設備の総点検と作業手順書、作業マニュアル等の理解・順守徹底
- ⑥ 機械による「はさまれ・巻き込まれ災害」、「激突され災害」の防止対策、作業開始前点検等の実施
- ⑦ 腰痛予防対策の実施(「職場における腰痛予防対策指針」)
- ⑧ 交通労働災害防止対策の実施

3. 健康確保対策・働き方改革に関する事項

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、チェックリスト^(注)の活用による職場状況の確認、職場の実態に即した実行可能な感染拡大防止対策の促進
(注) 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト
- ② 時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進及びワークライフバランスの推進
- ③ 長時間にわたる時間外・休日労働を行う労働者に対する面接指導等の実施
- ④ 健康診断の確実な実施及びその結果に基づく適切な事後措置の徹底
- ⑤ メンタルヘルスケアの積極的な推進

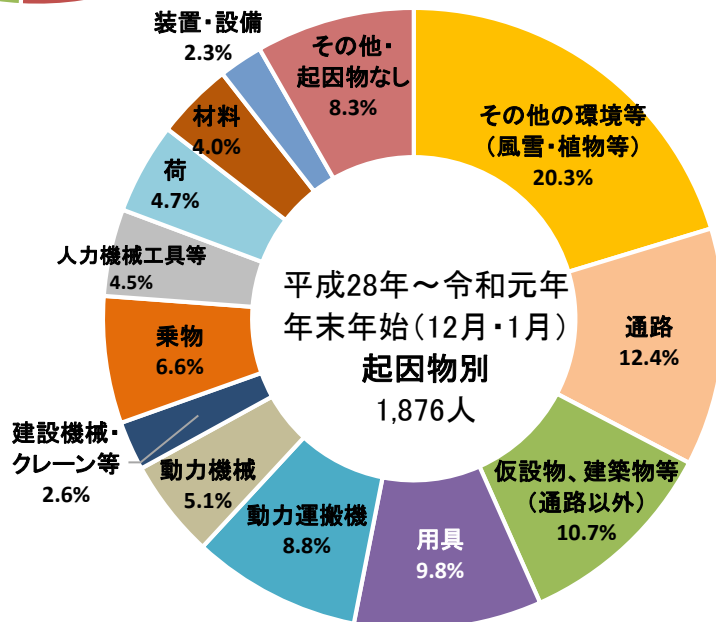
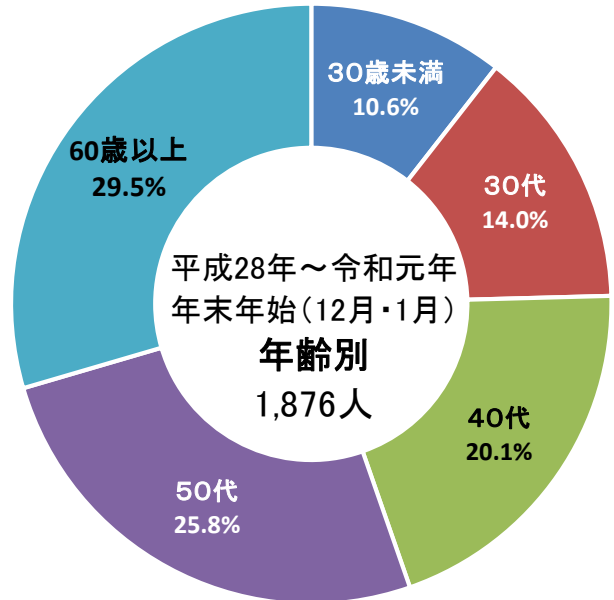
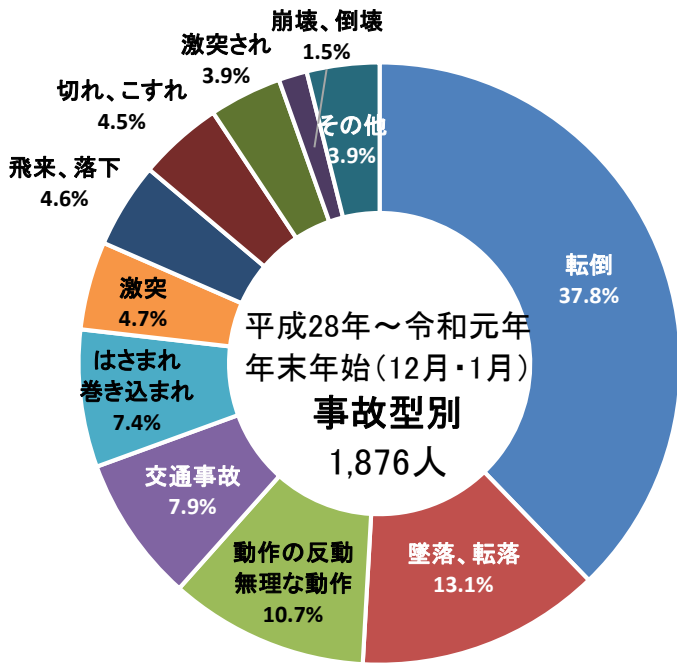
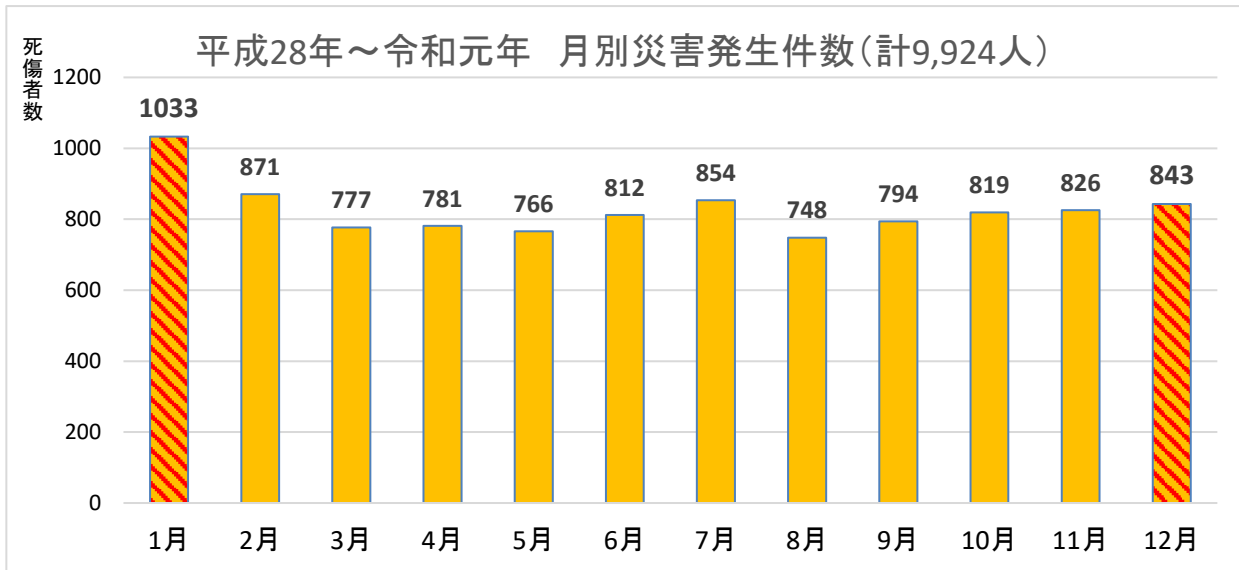
4. その他の事項

- ① 「Safe Work ゼロ災 MIYAGI」をスローガンとした労働災害防止活動の推進等、労働者の安全衛生意識を高揚するための各種取組の実施
- ② ポスターの掲示、安全衛生旗掲揚等、「『見える』安全衛生活動」^(注)の促進

(注) 通常は視覚的に捉えられないものを可視化(見える化)することにより、安全衛生意識を高める取組



宮城労働局管内の年末・年始の労働災害発生状況(休業4日以上)



令和2年労働災害発生状況

令和2年11月10日作成

宮城労働局

業種別	平成29年全期		平成30年全期		令和元年全期		令和元年(平成31年)1月～10月		令和2年1月～10月		前年同期増減			
	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	2385	17	2589	23	2432	17	1767	15	1770	10	3	0.2%	-5	-33.3%
製造業	473	1	502	4	465	1	332	1	357	5	25	7.5%	4	400.0%
食料品製造業	203		224		223		163		145	2	-18	-11.0%	2	
水産食料品製造業	69		67		78		60		54	2	-6	-10.0%	2	
その他	134		157		145		103		91		-12	-11.7%		
繊維工業、衣服その他の繊維製品製造業	1		7		5		3		3					
木材・木製品製造業	23		23		22		14		13		-1	-7.1%		
家具・装備品製造業			6		5		2				-2	-100.0%		
パルプ・紙・紙加工品製造業	6		5		5		3		4		1	33.3%		
印刷・製本業	16		6		4		4		5		1	25.0%		
化学工業	19		20		16		11		21		10	90.9%		
窯業土石製品製造業	20		25		21		18		23		5	27.8%		
鉄鋼業、非鉄金属製造業	9	1	11	1	12	1	10	1	10	1				
金属製品製造業	43		57		41		28		38		10	35.7%		
一般機械器具製造業	18		17		15		11		15		4	36.4%		
電気機械器具製造業	27		20		27		19		18	2	-1	-5.3%	2	
輸送用機械等製造業	32		28	3	26		17		18		1	5.9%		
造船業	12		14	3	11		8		11		3	37.5%		
その他	20		14		15		9		7		-2	-22.2%		
電気・ガス・水道業	4		5		6		5		6		1	20.0%		
その他の製造業	52		48		37		24		38		14	58.3%		
鉱業	8		10		4		3		2		-1	-33.3%		
土石採取業	8		9		4		3		2		-1	-33.3%		
その他			1											
建設業	350	5	336	7	352	7	267	6	228		-39	-14.6%	-6	-100.0%
土木工事業	123	2	123	2	111	4	82	4	75		-7	-8.5%	-4	-100.0%
建築工事業	179	3	156	3	191	3	154	2	122		-32	-20.8%	-2	-100.0%
鉄骨・鉄筋コン造家屋建築工事	48	2	43	2	48	1	41		33		-8	-19.5%		
木造家屋建築工事業	86		54		80	2	73	2	46		-27	-37.0%	-2	-100.0%
建築設備工事業	17	1	18	1	19		16		16					
その他の建築工事業	28		41		44		24		27		3	12.5%		
その他の建設業	48		57	2	50		31		31					
運輸交通業	378	2	377	4	386	2	296	2	256	1	-40	-13.5%	-1	-50.0%
鉄道・軌道・水運・航空業	13		5		4		2		4		2	100.0%		
道路旅客運送業	47		36		43		33		21		-12	-36.4%		
道路貨物運送業	313	2	332	4	338	2	261	2	231	1	-30	-11.5%	-1	-50.0%
その他の運輸交通業	5		4		1									
貨物取扱業	18		29	1	21		16		11		-5	-31.3%		
陸上貨物取扱業	11		18	1	11		6		10		4	66.7%		
港湾運送業	7		11		10		10		1		-9	-90.0%		
農業	12		26	1	19	1	7	1	14	1	7	100.0%		
林業	29		32	1	26	1	19	1	26	2	7	36.8%	1	100.0%
畜産・水産業	17	1	19		26		16		21		5	31.3%		
商業	376	5	467	2	436		313		290		-23	-7.3%		
卸売業、小売業	339	4	415	2	395		282		252		-30	-10.6%		
その他	37	1	52		41		31		38		7	22.6%		
金融・広告業	33		26		25		18		18					
映画・演劇業	1				1		1				-1	-100.0%		
通信業	53		50		42	1	32	1	29		-3	-9.4%	-1	-100.0%
教育・研究業	17	1	29		23		9		18		9	100.0%		
保健衛生業	229		261		242		176		218		42	23.9%		
接客娯楽業	175		168	1	161		118		102		-16	-13.6%		
旅館業	42		43	1	28		24		22		-2	-8.3%		
ゴルフ場	10		11		11		8		7		-1	-12.5%		
その他	123		114		122		86		73		-13	-15.1%		
清掃・と畜業	110	2	134	1	102	1	82		89	1	7	8.5%	1	
ビルメンテナンス業	63		75		41		34		47		13	38.2%		
廃棄物処理業	41	2	53	1	54	1	43		34	1	-9	-20.9%	1	
その他	6		6		7		5		8		3	60.0%		
官公署	2		2		1				5		5			
その他の事業	104		121	1	100	3	62	3	86		24	38.7%	-3	-100.0%
警備業	23		48		23	2	13	2	24		11	84.6%	-2	-100.0%
その他	81		73	1	77	1	49	1	62		13	26.5%	-1	-100.0%
陸上貨物運送事業	324	2	350	5	349	2	267	2	241	1	-26	-9.7%	-1	-50.0%
第三次産業	1100	8	1258	5	1133	5	811	4	855	1	44	5.4%	-3	-75.0%
小売業	286	3	329	2	324		232		209		-23	-9.9%		
飲食店	105		94		92		68		56		-12	-17.6%		
社会福祉施設	171		203		208		155		165		10	6.5%		

1. 死傷件数は令和2年10月末日までに発生した災害について11月9日までに確認できた労働者死傷病報告（休業4日以上）により計上しています。

2. 死亡件数については、前月末までに把握したもの（速報）により計上しており、死傷者数の内数となっています。

3. 陸上貨物運送事業は、道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計です。

4. 第三次産業は、商業、金融・広告業、映画・演劇業、通信業、教育・研究業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、官公署、その他の事業の合計です。

宮城労働局の労働災害発生状況

令和2年10月末現在

○監督署別(1月～10月)

	令和2年	令和元年 (平成31年)同期	令和2年と令和元年との比較	
			増減数	増減%
休業4日以上 の死傷者数 (うち死亡者数)	1,770人 (10 人)	1,767人 (15 人)	3人	0.2%
仙台署	1,034人 (3 人)	1,059人 (7 人)	-25人	-2.4%
石巻署	283人 (2 人)	277人 (5 人)	6人	2.2%
古川署	211人 (0 人)	208人 (0 人)	3人	1.4%
大河原署	128人 (3 人)	129人 (2 人)	-1人	-0.8%
瀬峰署	114人 (2 人)	94人 (1 人)	20人	21.3%

○年別の労働災害発生状況(1月～12月)

発生年	令和元年	平成30年	増減%
休業4日以上 の死傷者数 (うち死亡者数)	2,432人 (17人)	2,589人 (23人)	-6.1%

宮城労働局の労働災害発生状況(1月～10月)

令和2年10月末現在

休業4日以上 の死傷者数 (うち死亡者数)	令和2年		令和元年 (平成31年)同期		令和2年と令和元年の比較		
					増減数		増減%
全産業	1,770人	(10人)	1,767人	(15人)	3人	(-5 人)	0.2%
製造業	357人	(5人)	332人	(1人)	25人	(4 人)	7.5%
建設業	228人	(0人)	267人	(6人)	-39人	(-6 人)	-14.6%
陸上貨物運送事業	241人	(1人)	267人	(2人)	-26人	(-1 人)	-9.7%
林業	26人	(2人)	19人	(1人)	7人	(1 人)	36.8%
第三次産業	855人	(1人)	811人	(4人)	44人	(-3 人)	5.4%
商業	290人	(0人)	313人	(0人)	-23人	(0 人)	-7.3%
小売業	209人	(0人)	232人	(0人)	-23人	(0 人)	-9.9%
社会福祉施設	165人	(0人)	155人	(0人)	10人	(0 人)	6.5%
上記以外の業種の合計	63人	(1人)	71人	(1人)	-8人	(0 人)	-11.3%

○休業4日以上
の死傷者数 (うち死亡者数)

発生年	令和元年(1～12月)	平成30年(1～12月)	増減数	増減%
休業4日以上 の死傷者数 (うち死亡者数)	2,432人 (17人)	2,589人 (23人)	-157 (-6 人)	-6.1%

令和2年 宮城県内における死亡災害発生の概要

令和2年11月10日現在速報

番号	業種	労働者数	事故の型	災害の内容
	発生年月	時間帯	起因物	
1	木材伐出業 (6.2.1)	10～49人	激突され	個人住宅裏の山林で伐採作業中、樹木が裂け、落下した伐木が被災者に激突した。
	R2.1	11時台	立木等	
2	水産食料品 製造業 (1.1.2)	50～99人	おぼれ	鮮魚の洗浄等に使用する海水を汲むために、トラックで漁港岸壁に向かったまま、行方不明になっていた被災者が、海中から発見された。
	R2.1	9時台	水	
3	木材伐出業 (6.2.1)	1～10人	激突され	山林で伐木作業をしていた被災者が、倒木の下敷きとなっている状態で発見された。
	R2.2	14時台	立木等	
4	その他の鉄鋼 業 (1.10.9)	10～49人	激突され	被災者が、高さ約2mに積まれた鉄板の上で天井クレーンを操作し、鉄板移動させていたところ、吊っていた鉄板が被災者が足場になっていた鉄板と接触した。被災者は、足場になっていた鉄板と吊っていた鉄板とともに墜落し、乗っていた鉄板と吊っていた鉄板との間に挟まれた。
	R2.2	20時台	クレーン	
5	一般貨物自動 車運送業 (4.3.1)	10～49人	交通事故 (道路)	被災者がワンボックスカーで東北自動車道を走行中、反対車線を走行していたトラックが中央分離帯を突き破り、被災者の車両に衝突した。その後、被災者の車両は、後続の大型トラックにも衝突された。
	R2.4	22時台	乗用車	
6	水産食料品 製造業 (1.1.2)	10～49人	おぼれ	事業場敷地内の魚加工作業時に生じる排水を貯留する沈殿槽内で、体を丸め横向きに倒れている被災者が発見されたもの。
	R2.5	9時台	水	
7	電子機器用・通 信機器用部品製 造業 (1.14.3)	100～299 人	有害物等 との接触	換気が不十分な焼結炉内に立ち入った労働者2名が、窒息により死亡した。
	R2.7	8時台	異常環境等	
8	電子機器用・通 信機器用部品製 造業 (1.14.3)	100～299 人	有害物等 との接触	同上
	R2.7	8時台	異常環境等	
9	農業 (060101)	1～10人	高温・低温の 物との接触	農作業に従事していた被災者が、休憩中に倒れているところを発見された。(熱中症) 当日の天気は曇、16時台の気温はおよそ30℃であった。
	R2.9	16時台	高温・低温環境	
10	産業廃棄物処理 業 (150102)	21～30人	墜落、転落	走行中のあおりのない貨物自動車の荷台に座っていた被災者が、車外へ投げ出され、地面に激突した。保護帽は着用していた。
	R2.9	16時台	トラック	

(注)速報をとりまとめたものであり、今後、修正・削除される可能性がある。